

**第2期広川町
まち・ひと・しごと創生
総合戦略**

(第3版)

令和4年3月

福岡県広川町

目次

1. はじめに.....	1
(1) 策定の趣旨.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 広川町総合計画との関係.....	1
(4) 計画の策定体制.....	2
2. 地方創生の現状等.....	3
(1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について.....	3
(2) 地域の現状について.....	4
3. 第1期総合戦略の検証.....	10
(1) 基本目標①安定した雇用を創出する.....	11
(2) 基本目標②新しいひとの流れをつくる.....	12
(3) 基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	13
(4) 基本目標④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する.....	14
(5) シンボルプロジェクト.....	15
(6) 広川町人口ビジョンにおける将来展望及び目指すべき方向性について.....	17
4. 第2期総合戦略の基本目標.....	19
5. 施策及び重要業績評価指標（KPI）.....	23
(1) 基本目標① 地域資源の可能性を広げて、安心して働けるようにする.....	23
(2) 基本目標② 広川町とつながる人を増やし、新しいひとの流れをつくる.....	26
(3) 基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	29
(4) 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ることができる魅力的な地域をつくる.....	31

1. はじめに

(1) 策定の趣旨

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目的として、全国各地で取り組まれています。

その背景となった「まち・ひと・しごと創生法」では、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を、安心して営むことができる地域社会の形成（まち）、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひと）、地域における魅力ある多様な就業の機会の創出（しごと）を一体的に推進することが必要とされ、政府はそのための目標や施策の基本的方向性、個別施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくり、市町村は地域に応じた「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくり、相互に連携を図りながら各種施策に取り組むことを求めています。

広川町においても、平成28年3月に、令和42年（2060年）までの長期的な人口展望をまとめた「広川町人口ビジョン」を策定するとともに、その実現に向けた「広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第1期総合戦略」）」を策定して、各種施策に取り組んできました。

令和元年度で第1期総合戦略の最終年度となるにあたり、これまでの検証を行うとともに、引き続き人口ビジョンに掲げた将来目標の実現に向けて取り組むべく、「第2期広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」）」を策定するものです。

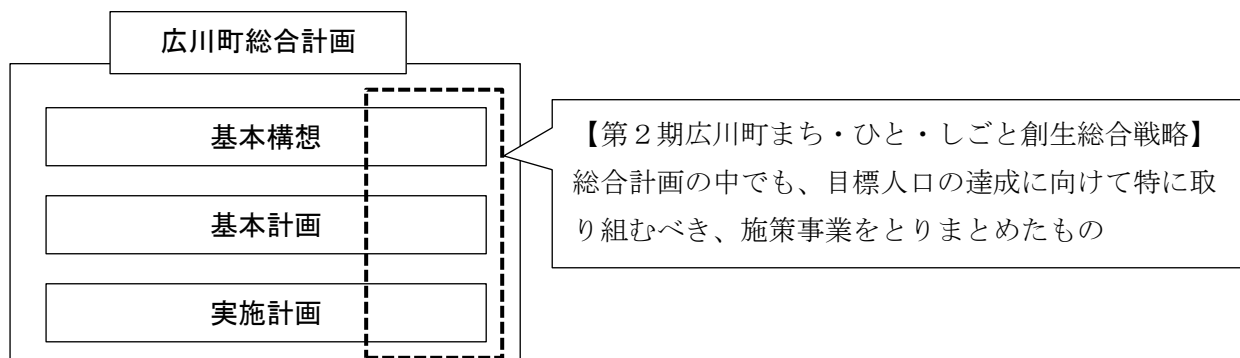
(2) 計画期間

第2期総合戦略は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画対象期間とします。

(3) 広川町総合計画との関係

広川町総合計画は、住民の福祉向上や生活の安定のため、町の望ましい将来像を描くもので、目標達成のための必要施策の方向性や具体的な方策を明らかにし、総合的で長期的な基本施策を定めたものです。また、総合計画は広川町の最上位計画に位置付けられており、町が策定する個別計画や各種施策は、すべてこの総合計画が基本となります。

そのため、第2期総合戦略は、目標人口の達成に向けて、重点的に取り組むべき施策、事業をとりあげたものであり、総合計画に基づき計画的に実施するものです。



(4)計画の策定体制

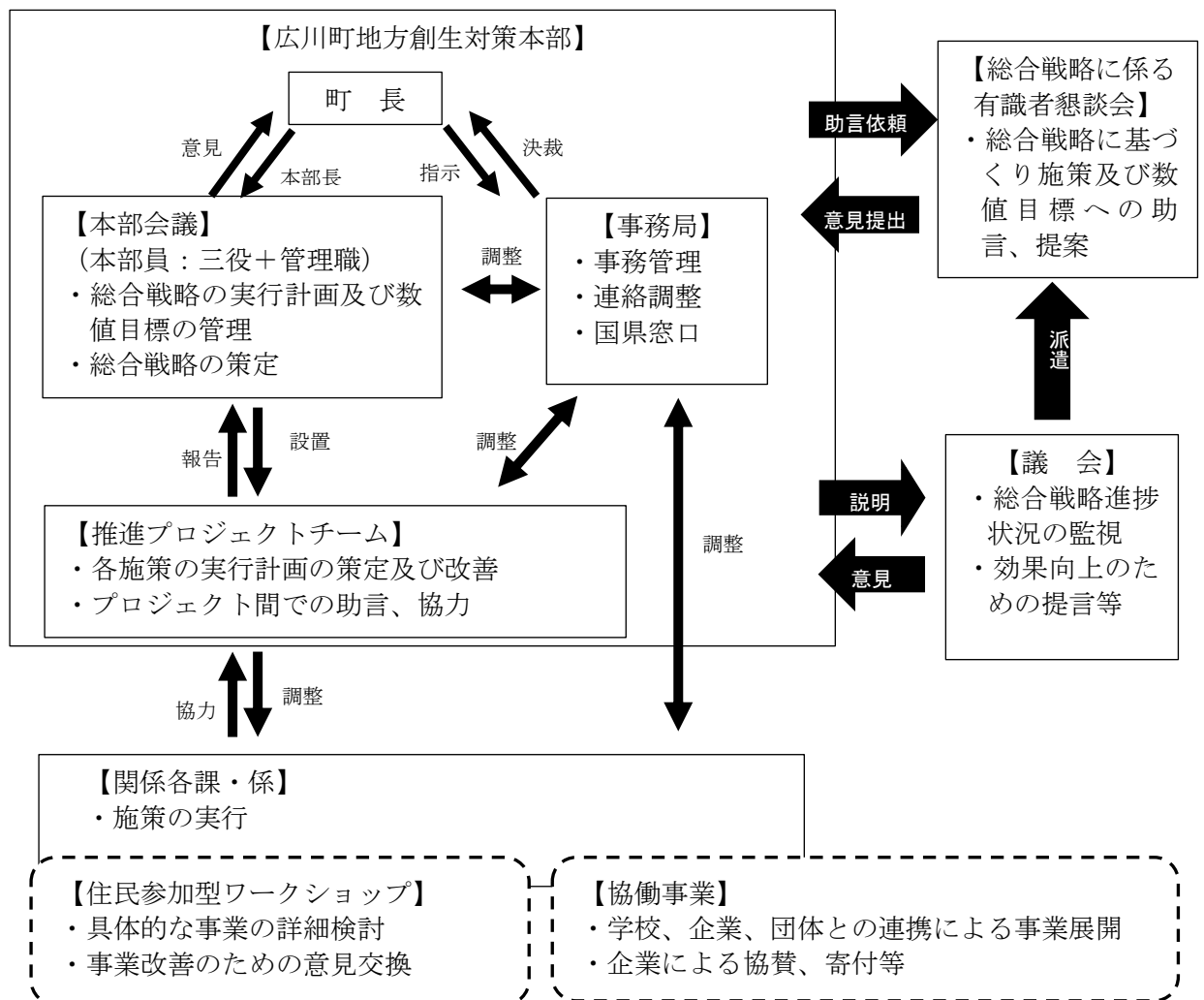
平成 27 年度に広川町人口ビジョン及び第 1 期総合戦略を策定するにあたっては、町長をトップとする「広川町地方創生対策本部（以下「対策本部）」を設置し、状況分析や総合的な見地から検討を進めました。

庁内においては関係各課の若手職員を中心に「ワーキングチーム」を設置し、あわせて農業、商工業、医療、介護の現場で働く人や、子育て中の人などを集めて議論する「広川町地方創生懇話会」を設置して、ワーキングチームと協働で政策検討を行いました。また、広く住民の意見を聞く場所として「まちづくりカフェひろかわ」を設け、無作為抽出で選ばれた住民による意見交換を通じて、広川町の未来について考えました。これにくわえ、「産」「官」「学」「金」「労」「言」の各方面の有識者等で構成する「広川町総合戦略策定審議会」も設置し、協議や審議を重ねていきました。

策定後は、第 1 期総合戦略を計画的、効果的に推進していくべく、対策本部に関係職員による「推進プロジェクトチーム」を組織し、事業の進捗管理を図るとともに、外部有識者等の参画のもとで、基本目標に係る数値目標や具体的な施策に係る重要業績評価指標（KPI）の達成度を検証し、助言や提案を行う「広川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る有識者懇談会（以下「有識者懇談会）」を設け、事業改善に努めてきました。

上記を踏まえ、有識者懇談会での第 1 期総合戦略の検証等を踏まえつつ、推進プロジェクトチームで検討を重ね、対策本部において審議を行い、第 2 期総合戦略を策定します。

【体制図】



2. 地方創生の現状等

(1) 国の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について

国が令和元年12月に策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、以下の4つの「基本目標」が設定され、将来にわたって、「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すこととしています。

基本目標① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

- 地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現
- 安心して働ける環境の整備

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- 地方への移住・定着の推進
- 地方とのつながりの構築

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- 結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

- 活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

さらに、上記4つの基本目標のすべてに関わる横断的目標として、以下の2つも掲げています。

横断的目標① 多様な人材の活躍を推進する

- 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進
- 誰もが活躍する地域社会の推進

横断的目標② 新しい時代の流れを力にする

- 地域における Society5.0 の推進
- 地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

第1期から第2期に移行するにあたっての特徴としては、上記の横断的目標にくわえ、基本目標②で「地方とのつながりを築く」の観点を追加し、関係人口の役割を重視したこと。基本目標①④で「ひとが集う、魅力を育む」の観点を追加し、地方での魅力ある仕事づくりや地域の経済社会構造全体を俯瞰したまちづくりを重視したことがあります。

くわえて、第1期で重視された地方の「しごと」が「ひと」を呼ぶ、という「しごと」起点のアプローチだけでなく、地方で活躍できる「ひと」を呼び込んで「しごと」をつくったり、「まち」の魅力を高めて「ひと」を呼び込んだりと、「ひと」起点、「まち」起点の多様で柔軟なアプローチによって、まち・ひと・しごとの好循環を生み出すことなどをあげています。

Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society）のこと。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、目指すべき未来社会の姿として第5期科学技術基本計画で初めて示された。

SDGs（Sustainable Development Goals「持続可能な開発目標」の略）

2015年9月の国連サミットで採択された2030年を期限とする、先進国を含む国際社会全体の開発目標。17のゴール、169のターゲットから構成され、「地球上の誰一人として取り残さない」という包摂性を重視している。

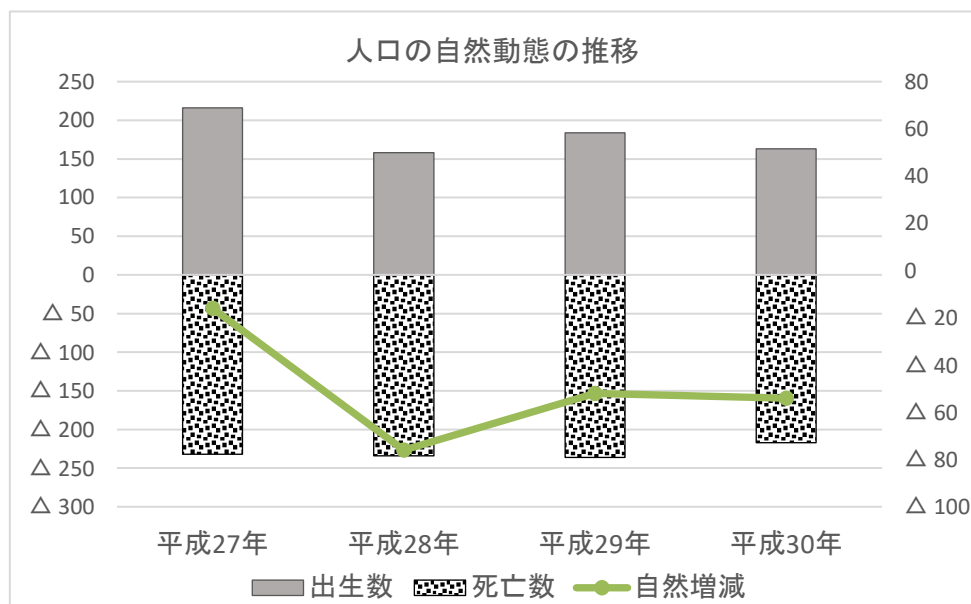
(2)地域の現状について

①自然動態(出生と死亡の推移)

平成27年から平成30年までの4年間の広川町の出生、死亡の状況については、以下のとおり、死亡が出生を大きく上回る状況が続いており、出生から死亡を差し引いた自然増減は、4年間の合計で198人の減少となっています。

	出生数	死亡数	自然増減
平成27年	216	232	△ 16
平成28年	158	234	△ 76
平成29年	184	236	△ 52
平成30年	163	217	△ 54

(広川町住民基本台帳)



全国的に見ても、令和元(2019)年の出生数について厚生労働省が発表した年間推計では、統計開始後初めて90万人を下回る86万4千人とされ、想定よりも早いペースで出生数が減少しています。

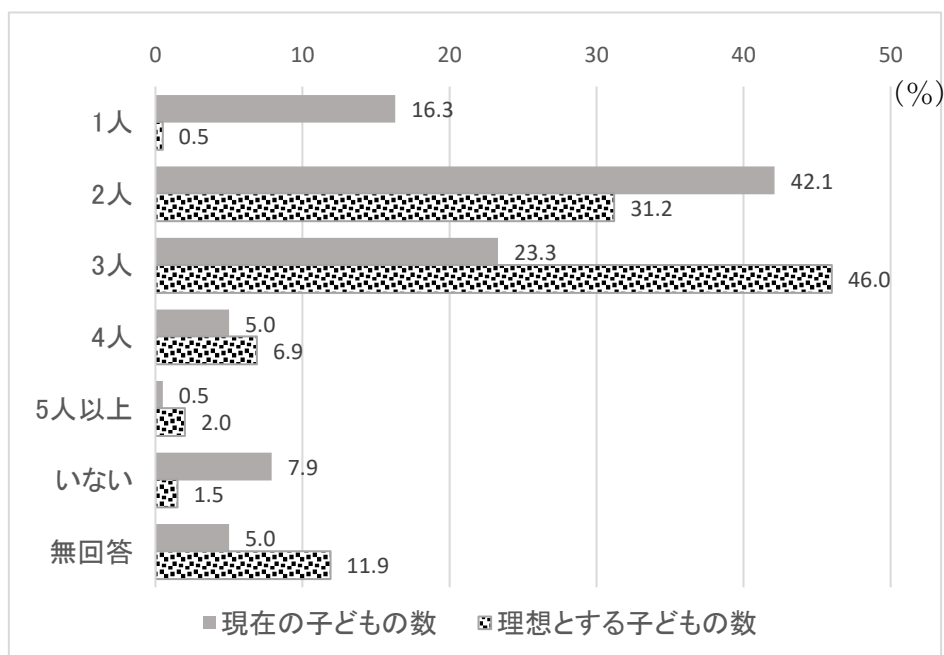
広川町の若い世代(50歳未満)が持ちたいと思う理想的な子どもの数についても、令和元(2019)年9月に実施した「広川町まちづくりアンケート調査」の結果から、本来3人の子どもを持つことを理想としているものの、実際は2人に留めている人が多いことがうかがえます。

その理由として、20歳代から30歳代では共通して「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」が最も多く、次いで20歳代では「収入が不安定だから」、30歳代では「自分の仕事に差し支えるから」があげられています。40歳代では「年齢が高いから」が最も多い結果となりました。

問. 現在、あなたには何人のお子様がいらっしゃいますか。(○印1つ)

問. 理想とする子どもの数は何人ですか。(○印1つ)

	サンプル数	現在の子どもの数							理想とする子どもの数							
		1人	2人	3人	4人	5人以上	いない	無回答	1人	2人	3人	4人	5人以上	いない	無回答	
全体	202	16.3	42.1	23.3	5.0	0.5	7.9	5.0	0.5	31.2	46.0	6.9	2.0	1.5	11.9	
性別	男性	66	10.6	45.5	21.2	6.1	-	10.6	6.1	-	31.8	42.4	6.1	3	-	16.7
	女性	128	19.5	39.8	25.0	4.7	0.8	7.0	3.1	0.8	32.0	47.7	7.8	0.8	2.3	8.6
	無回答	8	12.5	50.0	12.5	-	-	-	25.0	-	12.5	50.0	-	12.5	-	25.0
年代	20歳代以下	15	26.7	46.7	-	6.7	-	20.0	-	-	20.0	66.7	6.7	6.7	-	-
	30歳代	72	16.7	37.5	27.8	2.8	1.4	5.6	8.3	-	27.8	48.6	9.7	2.8	2.8	8.3
	40歳代	115	14.8	44.3	23.5	6.1	-	7.8	3.5	0.9	34.8	41.7	5.2	0.9	0.9	15.7



問. 理想とする子どもの数より、実際の子どもの数が少ない方におたずねします。その妨げになっている主な理由は何ですか。(○印3つまで)

	サンプル数	子育てや教育にお金がかかりすぎるから	自分の仕事に差し支えるから	育児の心理的、肉体的な負担に耐えられないから	年齢が高いから	子どもをのびのびと育てる社会環境ではないから	家が狭いから	自分や夫婦の生活を大切にしたいから	健康上の理由から	家事・育児の協力者がいないから	収入が不安定だから	今いる子どもに手間がかかるから	保育所などの預け先がないから	正規の職員でないため、将来の雇用に不安があるから	特に根拠はなく、なんとなく	その他	無回答	
全体	92	54.3	14.1	12.0	26.1	7.6	3.3	2.2	15.2	10.9	17.4	7.6	4.3	2.2	4.3	12.0	7.6	
性別	男性	28	60.7	7.1	10.7	17.9	10.7	3.6	7.1	10.7	3.6	21.4	7.1	3.6	-	10.7	14.3	3.6
	女性	59	52.5	15.3	13.6	28.8	6.8	3.4	-	18.6	15.3	13.6	6.8	3.4	3.4	1.7	11.9	10.2
	無回答	5	40.0	40.0	-	40.0	-	-	-	-	-	40.0	20.0	20.0	-	-	-	-
年齢別	20歳代以下	13	69.2	-	-	-	15.4	-	7.7	-	15.4	46.2	15.4	23.1	7.7	-	7.7	7.7
	30歳代	35	71.4	22.9	11.4	20.0	8.6	8.6	-	11.4	11.4	14.3	11.4	2.9	-	-	11.4	5.7
	40歳代	44	36.4	11.4	15.9	38.6	4.5	-	2.3	22.7	9.1	11.4	2.3	-	2.3	9.1	13.6	9.1

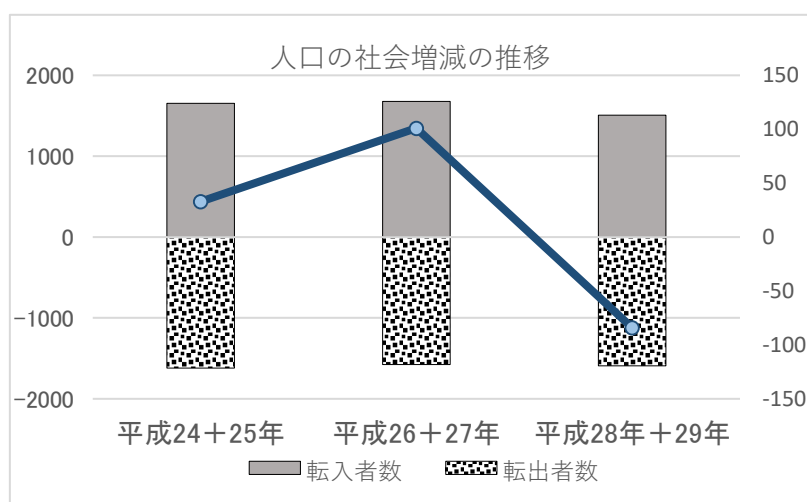
②社会動態(転入と転出の推移)

全国的に見ても、東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県の一都三県からなる東京圏への人口集中は増加傾向にあり、2018年には13万6千人の転入超過（日本人移動者のみ）で、23年連続の増加となりました。

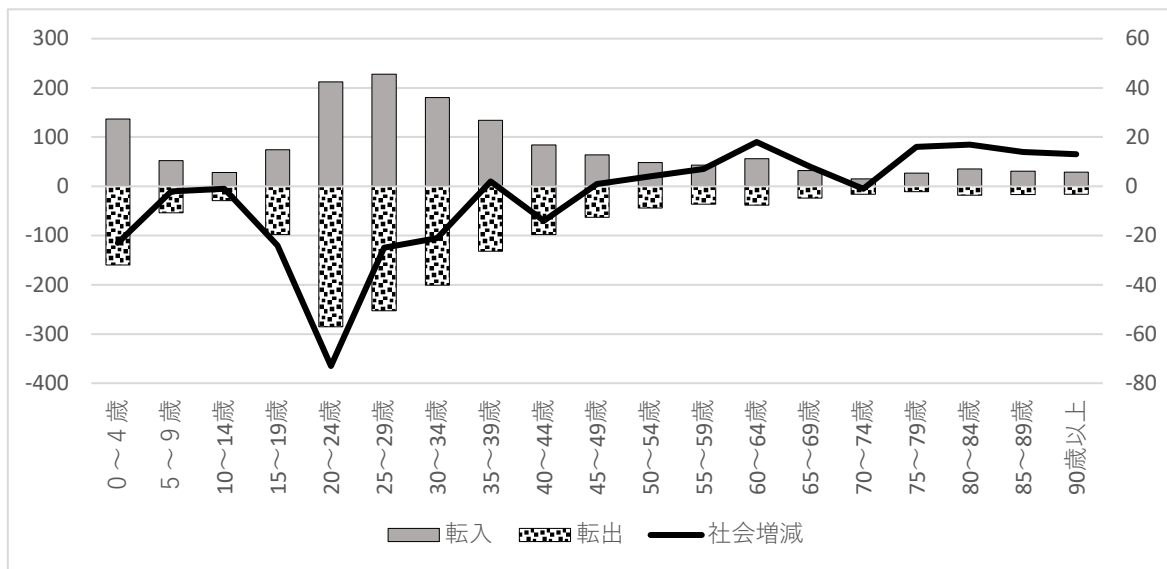
広川町においても、平成24年以降の2年間合計と比較すると、平成28年以降は転出超過の状態にあります。主な移動相手先としては、久留米市、八女市、筑後市、福岡市で、これらは町内居住者の通勤通学先としても上位を占めており、日常の生活圏域内で住所を動かす人が多いといえます。このうち、久留米市とはほぼ均衡していますが、そのほかでは転出超過となりました。

また、東京都へ直接転出する人が平成26年以降増加傾向にあり、東京圏一極集中の影響は広川町でも顕著になっています。

主な移動相手地域	平成24+25年 (2012年+2013年)			平成26+27年 (2014年+2015年)			平成28年+29年 (2016年+2017年)		
	転入者数	転出者数	増減	転入者数	転出者数	増減	転入者数	転出者数	増減
全国合計	1,652	1,619	33	1,678	1,577	101	1,509	1,593	△ 84
久留米市	356	378	△ 22	402	390	12	398	389	9
八女市	400	286	114	414	309	105	332	337	△ 5
筑後市	137	174	△ 37	135	151	△ 16	142	158	△ 16
福岡市	88	132	△ 44	107	130	△ 23	83	137	△ 54
東京都	21	27	△ 6	33	55	△ 22	26	51	△ 25
熊本県	67	42	25	54	45	9	55	46	9
佐賀県	62	64	△ 2	67	33	34	63	37	26
長崎県	45	33	12	35	30	5	37	22	15
大分県	33	19	14	22	23	△ 1	22	16	6
大牟田市	30	22	8	16	15	1	14	16	△ 2
柳川市	27	17	10	26	11	15	20	17	3
神奈川県	26	21	5	8	11	△ 3	24	22	2
北九州市	26	25	1	13	20	△ 7	22	27	△ 5
鹿児島県	25	20	5	23	24	△ 1	17	11	6
宮崎県	23	21	2	26	15	11	9	7	2
大阪府	10	29	△ 19	14	16	△ 2	9	13	△ 4
その他	276	309	△ 33	685	689	△ 4	634	676	△ 42

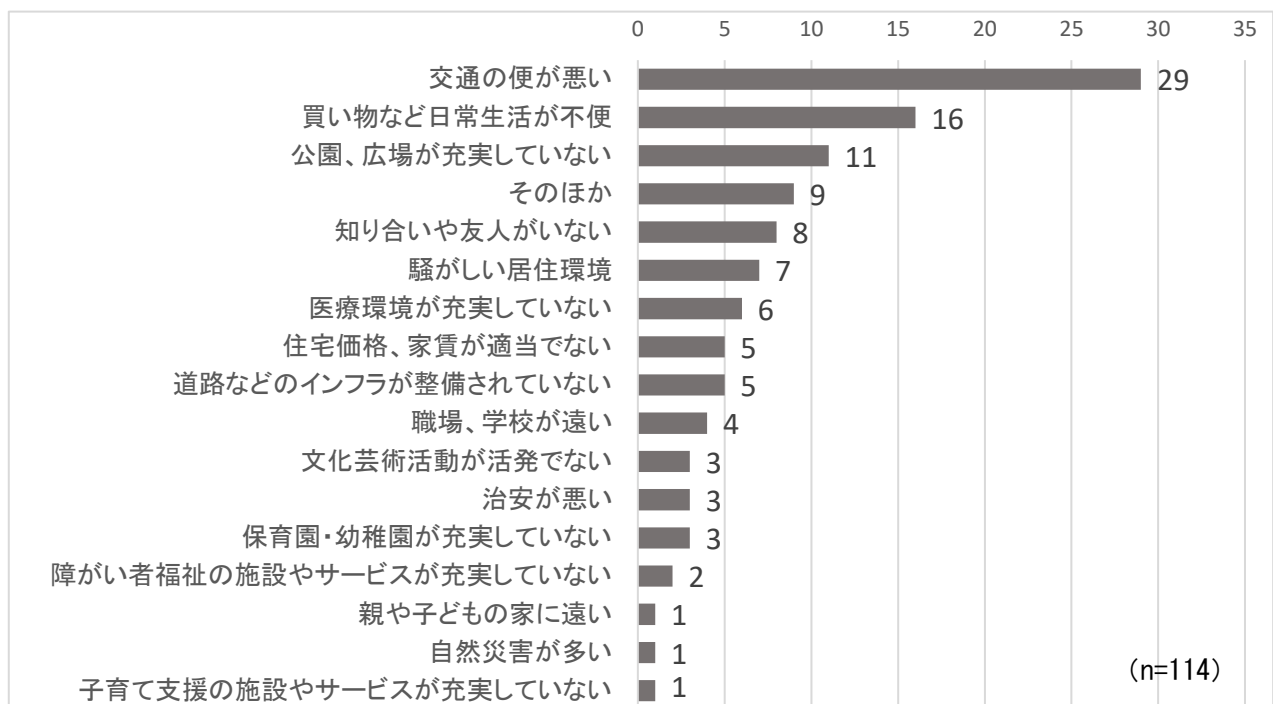


また、平成 28 年と平成 29 年の 2 年間の転入転出者の状況を、5 歳ごとの年齢別で見ると、20 歳代前半で大きく転出超過となっており、20 歳代後半から 30 歳代前半でも転出超過の状態が続いています。



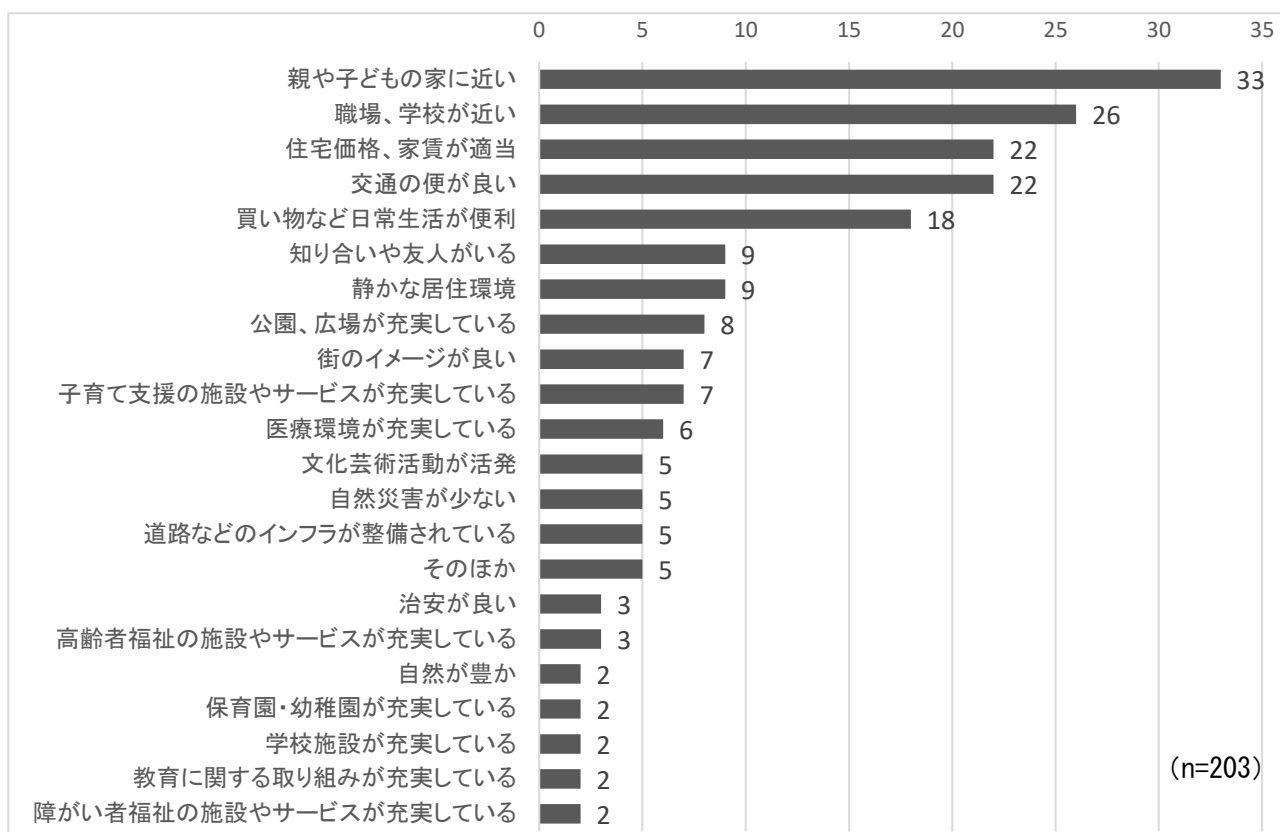
(住民基本台帳に基づく都道府県及び市区町村別詳細分析表第 2 表年齢 (5 歳階級))

広川町が転出者に実施したアンケートで、「広川町で住みにくかったポイント (複数回答可)」を聞いたところ、「交通の便が悪い」が最も多く、次いで「買い物など日常生活が不便」があげられています。



(平成 30 年度、31 年度 (令和元年 12 月末まで) 広川町転出者アンケート調査)

ただし、同じアンケート調査で、「転出先を選んだ理由 (複数回答可)」についても聞いたところ、「親や子どもの家に近い」が最も多く、次いで「職場、学校が近い」、「住宅価格、家賃が適当」、「交通の便が良い」となっていました。これは、転入転出者の多くがもともと同じ生活圏域である久留米市、八女市、筑後市の出身者であるため、ライフスタイルの変化等で引っ越すタイミングが来れば、その多くは実家に近い場所を基本軸として選択していることがうかがえます。



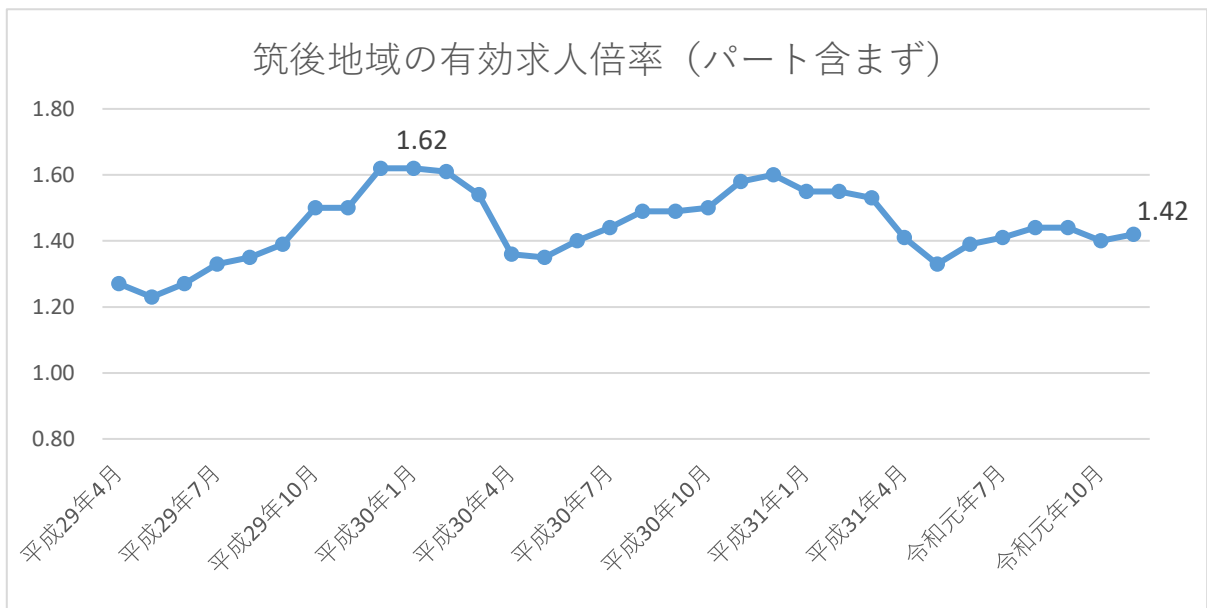
③雇用・就業の状況

国の第1期総合戦略の検証結果においては、基本目標①だった「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」については、「目標達成に向けて進捗している」と評価されています。その根拠の一つとされたのは、2015年から2018年までにかけての有効求人倍率が、全ての都道府県で1.0を超えたことがあげられています。

ただ、東京圏への転入超過の多くを占める20歳から24歳について政府が意識調査を行ったところ、「同じ会社や同じ業種でもやりがいのある仕事は東京圏に多い」、「情報通信など成長している企業は東京圏に集中している」など、東京圏での仕事に良いイメージを抱いていることが分かりました。また、近年では男女ともに大学進学率が高まっている中、彼らが就職する割合が比較的高い専門的・技術的職業、情報サービス業、専門サービス業などの仕事が、地方に比べて東京圏に多いことも、転入超過の要因の1つに位置付けています。

特に、「女性が活躍できる仕事は東京圏に多い」と考えている女性は3割弱いることから、女性が活躍できる魅力的な働く場を求めて東京圏へと移動している現状がうかがえます。

広川町を含む筑後地域においても、有効求人倍率（パートタイム含まず）は高い水準で維持されており、平成29年4月以降では平成30年1月の1.62が最も高く、令和元年11月時点でも1.42と、求職者よりも求人数が多い状況にあります。



（福岡労働局職業安定月報（職業紹介の状況））

ただし、平成31年4月の産業別新規求人件数の割合を見ると、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」が多い一方、大学・大学院卒業者が希望する専門的・技術的職業、情報通信業の求人は筑後地域に少なく、事業所の規模も小規模な事業者集中していることがうかがえます。

筑後地域における産業別新規求人状況（平成31年4月）（福岡労働局職業安定月報（職業紹介の状況））

	求人数	割合	事業所の規模	求人数	割合
農林漁業	50	0.7%	4人以下	821	11.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	19	0.3%	5～29	4,249	57.6%
建設業	438	5.9%	30～99	1,341	18.2%
製造業	715	9.7%	100～299	796	10.8%
電気・ガス・熱供給・水道業	2	0.0%	300～499	58	0.8%
情報通信業	14	0.2%	500～999	51	0.7%
運輸業、郵便業	284	3.8%	1000人以上	62	0.8%
卸売業、小売業	2,358	32.0%		7,378	
金融業、保険業	17	0.2%			
不動産業、物品賃貸業	93	1.3%			
学術研究、専門・技術サービス業	78	1.1%			
宿泊業、飲食サービス業	270	3.7%			
生活関連サービス業、娯楽業	287	3.9%			
教育、学習支援業	101	1.4%			
医療、福祉	1,974	26.8%			
複合サービス事業	48	0.7%			
サービス業（他に分類されないもの）	587	8.0%			
公務、その他	43	0.6%			
	7,378				

※パート含む

広川町では、筑後地域の高校生の進路状況についても把握するべく、令和元年9月に各高校の進路指導担当者へのヒアリング調査を実施しました。その結果、高校卒業後すぐに就職する「生徒が重視するのは、休み、給料、福利厚生」であり、「3, 4年前に比べ、地元志向は増えつつある印象」であること。その保護者も地元志向が強いため、就職希望調査では「自宅から通勤できる範囲内で、親も信頼している企業」に人気が集中していることが分かりました。転勤が少ないことや、福利厚生も期待できるといったことを、選択の基本軸にしていることがうかがえます。くわえて、「女性が結婚後も仕事を継続できる体制（半日休暇など）が影響している」という意見もあり、国の調査でも明らかになったように、女性が活躍できる魅力的な働く場を「地方」に作ることによって、定住が見込めることもうかがえます。

また、全国的にも求人が求職者を上回る中で、高校新卒者をめぐる人材獲得競争は過熱しており、特に都市部の大手企業が積極的に採用活動を行っているほか、国家公務員採用活動も活発化していることが分かりました。ただ一方で、「昨年の求人は1400社で、今年も1000社以上来ているが、増えているのは県外中心。地元企業からの求人は前年比1.1倍で、あまり増えていない」や、「リーマンショック前の時期と似ていて、将来の見通しはやや懸念している。消費税引き上げもあり、来年の東京五輪後が怖い」といった、現状を楽観視できないという意見もありました。保護者の一部にも、「就職氷河期を経験している世代のためか、現在のように求人が多い状況下でも、子どもが一旦外に出てチャレンジしてから戻ってくる、というストーリーは描きづらい」といった、先行きを不安視する声があるようです。都市部の需要に依存することなく、地方において信頼できる雇用環境を作ることが求められています。

大学等への進学者の状況についても、「進学者も地元近くを選ぶ」傾向が強く、「九州新幹線開通もあって熊本市内まで通学している子」もいて、自宅から通学する範囲が広がっているようです。一方の大分、長崎、宮崎など、新幹線沿線以外の地域には希望者が少ないことも分かりました。

ただし、進学時には地元志向だった進学者も、「大学卒業後も地元に残るか」というと、そうではないようだ。就職では関東の企業に行く、ということを知る。大学までは自宅にいて、就職になると遠方に行く、ということが多いのではないかとこの意見が聞かれました。その要因の1つとして、「将来的には地元に戻ってきたいという生徒も多いが、教員や公務員くらいしか受け皿はない。実際に地元に戻って来れる人は少ない」というように、専門的な知識や技術が活用できる職場が地域には限られることがあげられました。くわえて、進学校では、農業を基幹産業とする筑後地域にあっても、「農学部の志望者がほとんどいなくなった。理系は情報工学系を希望する者が多い」という意見も聞かれ、こちらも東京圏一極集中の要因の1つとして国が考えている状況が、筑後地域でも着実に進行していることがうかがえました。

3. 第1期総合戦略の検証

第1期総合戦略においては、4つの基本目標を掲げるとともに、基本目標ごとに数値目標と具体的な施策を示し、施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）」を設定していました。

また、地方創生の中でも広川町にとって重要と考えられた施策をまとめ、特に推進していくものとして、4つのシンボルプロジェクトも示していました。

それらの検証による第1期総合戦略の成果と、今後に向けた課題については、以下のとおりです。また、それを踏まえて、人口の将来展望である人口ビジョンについても考察し、第2期総合戦略の方向性を検討します。

(1)基本目標①安定した雇用を創出する

数値目標

●国勢調査における就業人口総数

⇒ 平成 32 (2020) 年に平成 27 (2015) 年の数値から+100 人増加を達成する

●女性の就業者の割合

⇒ 平成 32 (2020) 年までに女性の就業者の割合を平成 27 (2015) 年の結果より 1 %以上引き上げる

【取り組みの概要】

雇用の創出にあたっては、地域資源に着目し、久留米餅の産地であることの強みや、工業団地を有し多くの企業が立地している強み、基幹産業である農業の強みを生かした施策に取り組みました。また、町内の小規模事業者に向けた事業拡大、創業支援の制度も新設するなど、地域に根差した産業振興に努めました。

【主要な成果】

- ・ 新たに取り組み始めた創業塾等の支援によって、創業者数が増加（目標：令和元年 2 件→実績：4 件（2 月末時点））。
- ・ 繊維産業に関連する事業を支援するため、洋裁やデザイン設備を整えた拠点施設 Kibiru を設置。利用者数も増加傾向（目標：令和元年年間利用者数 200 人→実績：136 人（来場者 511 人、2 月末時点））。商品開発数も増加（目標：令和元年年間 10 品→実績：55 品（2 月末時点））。
- ・ 中核工業団地、新産業団地で働く従業員数は減少したものの、町民の割合は上昇（従業員数：平成 26 年 3,639 人→令和元年 3,159 人、広川町民の割合：平成 26 年 12%→令和元年 17%）。
- ・ 農産物 6 次産業化の商品開発数も増加（目標：令和元年度までの累計 10 品→10 品（2 月末時点））。

【今後に向けた課題】

- ・ 国勢調査における就業人口総数は、2010 年 9,739 人から 2015 年 9,470 人と 269 人減少しており、労働力人口そのものが減少していることが要因と考えられます（2010 年 10,364 人→2015 年 9,909 人）。2020 年の国勢調査の結果は 2020 年度以降に示される予定ですが、移住定住の促進などで人口減少の抑制が必要です。
- ・ 女性の就業者の割合については、2010 年 50.04%から 2015 年 50.38%と 0.34 ポイント上昇しています。しかし、女性の就業人口自体は 2010 年 4,456 人から 2015 年 4,379 人と 77 人減少しており、上記同様、2020 年度の国勢調査結果では人口減少の影響を受けることが予想されます。
- ・ 創業支援や雇用の確保は、若い世代の移住定住の確保と密接不可分の関係にあることから、これらを同時並行的、複合的に進めていくことが必要です。
- ・ 繊維産業を基盤とする取り組みについては、久留米餅の製品だけでなく、その技術を活用した新たな商品開発や、製造工程を観光資源化して収益性を高める取り組みなど、地域経済循環の動力源としての役割が期待されます。
- ・ 工業団地、新産業団地を基盤とする取り組みについては、高校新卒者にとって人気の高い企業も集積しており、さらなる雇用の受け皿の拡大が求められています。

- ・ 農業を基盤とする取り組みについては、「ひろかわ」の知名度とイメージを高めるブランドづくりが必要です。

(2)基本目標②新しいひとの流れをつくる

数値目標：

●定住人口

⇒ 毎年 30 代夫婦と子ども 1 人の 3 人世帯を 15 組、60 代夫婦 2 人世帯を 3 組の定住を確保する

●サービス付き高齢者向け住宅等入居者

⇒ サービス付き高齢者向け住宅等への移住者を 70 名確保する

【取り組みの概要】

魅力的な地域づくりを進めつつ、その情報をターゲットに届けるよう、多様な情報発信に取り組みました。また、周辺の大学との連携により、大学生などの若い世代との結びつきを強め、将来的な移住定住への流れをつくることに努めました。実際に移住に至るまでの段階として、試験的に広川町に滞在できるような仕組みも構築し、住宅取得に対する支援策も新設しました。

高齢者の地方移住施策として国が掲げた C C R C 構想については、検討した結果、移住者呼び込み施策ではなく在住者が暮らしやすい地域づくりを行うことで、付随的に移住が進むものとして、元気な高齢者が活躍できる地域づくりに取り組みました。

【主要な成果】

- ・ 広川町の魅力発信のために立ち上げた「ひろかわ新編集」ホームページやフェイスブック等の SNS の活用により、情報を受け取る人が増加（ホームページアクセス件数目標：月間 450 件→929 件（令和元年 4 月から令和 2 年 2 月までの月平均））。
- ・ 広川町産業展示会館の敷地内に観光拠点施設となる里カフェまちこのおやつ、イベントスペース、外部トイレを新設。新たな観光入込客数が増加（平成 26 年 163,500 人→平成 30 年 192,000 人）。
- ・ 広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設 **Orige** を整備し、お試し居住制度を構築。お試し居住利用者が増加（目標：お試し居住利用者年間 5 件→16 件（2 月末時点））。
- ・ 住宅ローン利子補給金制度による住宅取得者も増加（住宅ローン利子補給金受給者累計 11 名（2 月末時点））。

【今後に向けた課題】

- ・ 広川町が実施した移住定住事業による移住者数は平成 29 年度以降 9 組あるものの、30 代夫婦と子ども 1 人の 3 人世帯の移住は平成 29 年度に 1 件、令和元年度に 2 件（2 月末時点）で、60 代 2 人世帯が 1 件となっています。各種施策の効果出現に向けては、情報発信の強化などのさらなる取り組みの積み重ねが必要です。
- ・ 基本目標①で記載のとおり、創業支援や雇用の確保が、若い世代の移住定住の確保と密接不可分の関係にあることから、これらを同時並行的、複合的に進めていくことが必要です。

- ・ 高齢者の地方移住促進については、町内のサービス付き高齢者住宅が 86 戸あるなど受け皿は整備されつつあるため、引き続き地域在住者が活躍できる地域づくりを進め、Uターン移住希望者などにアピールしていく必要があります。

(3)基本目標③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

数値目標：

●合計特殊出生率

⇒ 平成 32 (2020) 年に 1.75 を達成する

●子育て環境の満足度

⇒ 住民アンケートにおける「子育て環境の満足度」の 30 代の平均評定値を平成 27 (2015) 年▲0.09 を平成 32 (2020) 年に正の値にする

【取り組みの概要】

子育て支援センターハグハグでの取り組みや出産後の乳児家庭全戸訪問などの子育て支援に関する情報を広く届けるため、若い世代に浸透しているスマホを活用した情報アプリ「広川まち子の子育て日記」を導入しました。ファミリーサポートセンターも開設して、子育てを支援する人材を育成するなど、子育て支援施策の充実に努めました。

くわえて、子ども医療費の拡充に努め、中学生まで入院外来の医療費を補助し、特定不妊治療費の上乗せ補助や保育料無償化と合わせ、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組みました。

子育て世代にニーズの高かった遊び場に関しては、広川町産業展示会館の隣接地を改修し、未就学児向けの遊び場を建設中です。狭い空間となることから、単なる公園整備ではなく、住民参加型のワークショップや仮設の遊び場を設置しての実証実験を繰り返し、子どもたちの健全な成長を促す遊び場となるよう努めました。

婚活事業についても、従来 of 事業に加え、民間の柔軟な発想と企画力を促進するための補助制度を新設するなど、官民協働で取り組みました。

教育環境についても、上広川小で 30 人学級、中広川・下広川で 35 人学級を実施して充実に努めたほか、工業団地立地企業や久留米工業大学の協力で、小中学生の親子による職場体験や体験授業に取り組むなど、親子で地域の価値を知る機会の拡充に努めました。

【主要な成果】

- ・ 令和元年 9 月に実施した住民アンケートにおける「子育て環境の満足度」の 30 代の平均評定値が増加（平成 27 年▲0.09→令和元年+0.037）。
- ・ 子育てに関する情報提供のためのアプリ登録者が増加（登録者数 195 人（2 月末時点））。
- ・ 子ども医療費補助制度を中学生の入院外来医療費まで拡大。特定不妊治療費の県補助制度に町独自の上乗せ補助を新設。
- ・ 子どもの遊び場を、里カフェまちこのおやつと一体的な運用ができるようなかたちで整備。「まち子のおにわ」として令和 2 年 4 月開園予定。

【今後に向けた課題】

- ・ 子育て支援の満足度は向上しているものの、出生数が増加傾向にないことから、婚活支援から子育て支援まで全てカバーした取り組みが必要です。
- ・ 子どもの遊び場事業については、整備後も子どもの成長と親子間のコミュニケーションの場づくりに向けた取り組みが必要です。
- ・ 小学6年生、中学3年生を対象にした「将来も本町で暮らし続けたい、一旦外に出たとしても帰ってきたい」と答える子どもの割合は、令和元年度 73.8%と高い水準にあり、基本目標①や②と同様、定住やUターンを実現できる環境づくりが必要です。

(4)基本目標④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

数値目標：

- 住民アンケートで住み続けたいと答えた人の割合
⇒ 平成 27 (2015) 年 75%を平成 32 (2020) 年に 80%にする
- 「公共交通政策の満足度」平均評定値
⇒ 平成 27 (2015) 年▲0.53 を平成 32 (2020) 年に正の値にする

【取り組みの概要】

広域的な公共交通の充実のために、高速バスの利便性を高めるための検討を行い、バス停周辺の環境整備にも取り組みました。

広川インター周辺や新たな工業団地の開発に向けた適地調査等を行い、新たな国道バイパス構想の促進にも取り組みました。

広川町人口減少地域定住促進強化条例を制定し、上広川校区を定住促進強化地域と定め、上水道設置や浄化槽設置に関する補助制度、若年世代向けの住宅ローン利子補給金制度などに取り組みました。

【主要な成果】

- ・ 新たな工場用地として適地調査を行い、該当する用地を複数選定（目標：令和元年度までの累計 2 か所→実績 4 か所）。
- ・ 若年世代向けの住宅ローン利子補給金制度等により新規住宅取得者を確保（令和元年度上広川校区新築件数 11 件、うち住宅ローン利子補給金受給者 4 件）。

【今後に向けた課題】

- ・ 令和元年 9 月に実施した住民アンケートにおける「これからも広川町に住み続けたいか」の意向調査の結果、「住み続けたい」が 48.9%、「どちらかといえば住み続けたい」が 22.7%、合計 71.6%となりました。世代別にみると 20 歳代 59.6%、30 歳代 66.3%と若い世代のほうが低く、男女では女性が 68.8%と低いことが分かりました。居住したくない理由が、若年世代と女性とともに「道路事情や交通の便が悪い」、「日常の買い物が不便」となっていて、改善が必要です。
- ・ 令和元年 9 月に実施した住民アンケートにおける「公共交通機関の利便性」の満足度は、平成 27 年▲0.53→令和元年▲0.61 と 0.08 悪化しており、改善に取り組むことが必要です。

- ・ 新たな工業団地や道の駅の設置に向けては、新たな国道バイパスの進捗を踏まえつつ、取り組みの準備を進めておく必要があります。
- ・ 上広川校区の定住促進については、一定の効果が出ているものの、さらなる効果出現のために、情報発信や他の移住定住事業と絡めた取り組みなどを積み重ねていく必要があります。

(5)シンボルプロジェクト

【「おしゃれオトナ女子の聖地」づくりで移住促進プロジェクト】

このプロジェクトでは、久留米絣を中心とした広川町の資源を活かし、ファッションに特化したワーキングスペースを作り、デザイナーや起業希望者を集め、ファッション文化の発信、起業支援、女性の就業支援の拠点とすることとして、雇用の確保、交流人口の増加、定住人口の確保に向けた取り組みを行いました。

成果として、久泉集会所を改修して職業用ミシン、刺繍用ミシン、デザイン用のパソコン、広い作業スペースを完備した拠点施設「Kibiru (キビル)」を設置し、ファッションデザイナーの滞在制作や、これからデザイナー等で活動しようとする人向けに、税理士や弁理士による講座等を開催しました。

このような取り組みは、これまで町内で行われたことはなかったため、Kibiru でのイベントをきっかけに広川町を初めて訪れた人も少なくありませんでした。Kibiru を通じて、久留米絣の工房見学に訪れたり、福岡市内から施設に通ってくる学生もいたり、新たな交流人口の獲得に貢献しました。

また、女性の活躍支援という観点から、福岡県男女共同参画支援センターの支援の下に、町内の女性グループ「ひろかわまちじょ」が新たに立ち上がりました。この取り組みで新たに町と協働する人材の掘り起こしが進み、香蘭ファッションデザイン専門学校の協力を得て、公募で集まった女性たちが裁縫技術を学ぶ講座を Kibiru で開催するなど、女性が活躍できる地域づくりも進んでいます。

本プロジェクトを始めて4年間で、交流人口、関係人口の増加に貢献してきており、さらなる効果の出現に向けては、新たな人材の活躍を支援していく必要があります。

【広川版 CCRC 構想「生涯活躍のまち広川～おかえりなさいプロジェクト～」】

このプロジェクトでは、都市圏に住み、セカンドライフを考えているシニア世代に向けて、自然と共生した暮らしとともに、医療と介護が連携した健康づくりメニューや、人生後半期においても生きがいを持って安心して暮らせる環境をセットにしたライフスタイルを提供することで、移住者の確保を図ることを目的として計画していました。

しかし、新たに拠点をつくり、さまざまなメニューをつくってから移住者を呼び込む施策に取り組むのではなく、すでにある地域資源を活用して、在住者が暮らしやすい地域づくりを行うことで、副次的に移住が進むものとして、それまでの考え方を修正し、元気な高齢者が活躍できる地域づくりに取り組みました。

このような地域づくりができれば、広川町と関係の深いシニア世代が、将来的に地元に戻ることも選択肢として考えることができるようになるため、今後も医療、介護の連携や元気な高齢者が地域で活躍できる環境整備が求められます。

CCRC

Continuing Care Retirement Community の略。高齢者が自立して生活できるうちに転居して、転居後の地域において社会活動に参加し、介護が必要になった場合も医療を受けながら暮らし続ける仕組み。

【「ここで健やかな子を育てたい！」移住定住促進プロジェクト】

子育て世代への経済的な支援、子どもの遊び場などのハード面の整備、特色ある教育環境づくりなど、幅広い子育て支援施策を展開することで、若い世代の移住定住につなげることを目的として取り組みました。婚活事業にも取り組み、出会いから結婚、出産、子育てというストーリーに沿った取り組みを目指してきました。

これまでの成果として、保育料の無償化に合わせ、子ども医療費の拡充や特定不妊治療費の上乗せ補助など、経済的な負担の軽減に努めてきました。

また、懸案だった子どもの遊び場づくりにおいても、多くのサポーターの参加を得て、ワークショップや実証実験を重ね、就学前の低年齢児向けの遊び場「まち子のおにわ」の整備を進め、ようやく令和2年4月の開園予定にまで漕ぎつけました。ただ、重要なのはこれからで、狭い空間という厳しい制約のなかで、移動遊具や遊び場サポーターの助力によって、いかに効果的に機能させるかが問われてきます。併せて、併設する里カフェまちこのおやつと連動させることで、親子や子育て家族同士の憩いの場となり、コミュニケーションの場としての役割も期待され、今後も取り組み強化が求められます。

【広域エリアネットワーク・モビリティ（動きやすさ）向上研究プロジェクト】

人口減少社会においては、全ての機能を単独で所有する「ワンセット主義」を捨て、周辺市町村との役割分担や連携のもと、お互いの強みを活かしながらまちづくりを進めていくことが重要と考え、福岡市まで車で1時間圏内という立地を活かして、福岡都市圏での定住を望む人の受け皿となることを目的として取り組んできました。

福岡市や久留米市の都市機能の活用可能性を高めるには、主要道路の整備にくわえて、高速バスや電車などの広域公共交通網の利便性向上が不可欠であるため、改善策を検討してきましたが、鉄道駅とのアクセスについては、近隣市内のタクシー事業者等との調整が整わず、実現には至りませんでした。

高速バスの利便性向上については、バス停周辺的环境整備に努め、LED照明や防犯カメラの新設などを行うとともに、利用者実態調査を実施して利用者増加のための施策を検討しました。

施策の実現に向けては、今後さらなる取り組みが求められますが、公共交通施策に関する住民アンケート結果では、満足度の評価が低いこと、転出者アンケートの「住みにくかったポイント」でも上位にあげられることなどを考えると、早急な対応が求められているといえます。また、高校ヒアリングでも示されたように、通学通勤エリアの拡充が定住につながる可能性が高いことから、移住定住施策のうえでも重要であると捉えておく必要があります。

(6) 広川町人口ビジョンにおける将来展望及び目指すべき方向性について

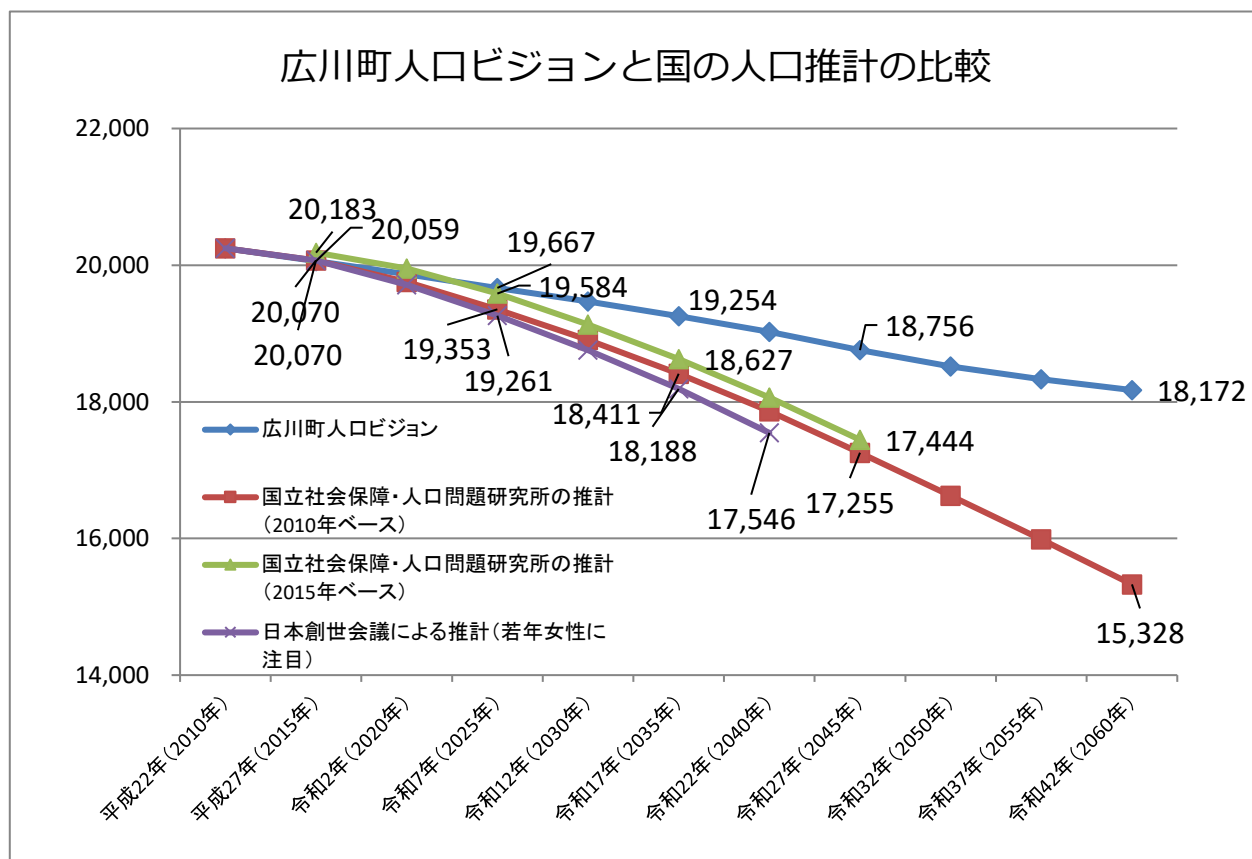
【人口の将来展望について】

第1期総合戦略の目的である「広川町人口ビジョン（平成28年3月策定）」では、人口の将来展望を「平成72年＝令和42（2060）年に、総人口18,000人を確保すること」としています。

これは2010年の国勢調査の人口を基に、国立社会保障・人口問題研究所が公表した広川町の人口推計をベースになっています。そのうえで、合計特殊出生率の向上と、毎年30代夫婦と子ども1人の3人世帯が15組、60代夫婦2人世帯が3組移住することを加味したシミュレーションで算出したものです。

2015年の国勢調査の結果では、2010年の推計値を2015年の実績値がわずかに上回り、人口減少が若干緩やかになっていることが分かりました。

国立社会保障・人口問題研究所では、2015年の国勢調査の結果を受けて、あらためて広川町の人口推計を公表しており、その推計と広川町人口ビジョンを比較すると、以下のとおりとなります。



2015年の人口推計では若干人口減少が抑制されたとはいえ、当初の想定から状況が大幅に改善されているとは言えません。

広川町人口ビジョンの将来展望を実現するためには、移住者の確保や出生数の増加が必要ですが、第1期総合戦略の期間だけでは、一定の効果が出ているものの、まだ十分に発揮できていません。第1期総合戦略による実質的な取り組み期間は、平成28（2016）年度から令和元（2019）年度までの4年間で、短い期間で十分な効果を出現することは困難であり、今後も第2期総合戦略で継続して取り組むことで徐々に効果が出現してくるものと考えられることから、今回の総合戦略の改定にあたっては、広川町人口ビジョンの改定は行わないこととし、第2期総合戦略期間においても、引き続き目標値として掲げていくこととします。

【目指すべき方向性について】

広川町人口ビジョンでは、目指すべき方向性として、以下を掲げています。

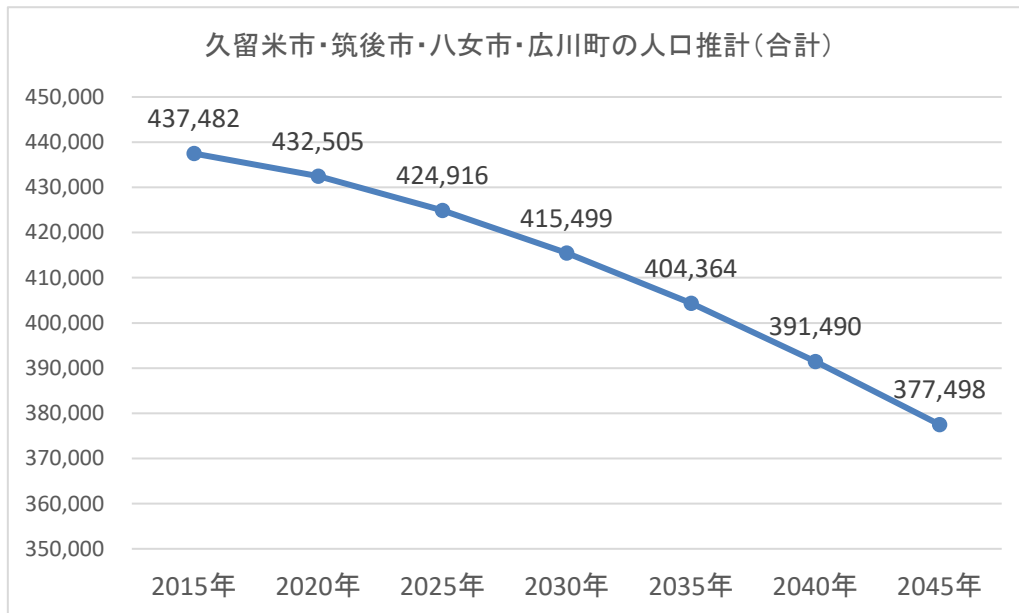
将来にわたって「活力ある広川町」を実現する

- ①福岡市を中心とする広域的な都市圏、久留米市を中心とする都市圏との連携強化による誰もが暮らし続けられるまちづくり
- ②若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、シニア世代の質の高いセカンドライフ実現を応援するまちづくり

①については、広域の公共交通アクセスの向上や広域幹線道路の利便性向上の取り組みを何より必要とし、②の実現に向けては、これまでの子育て支援の取り組みだけでなく、移住定住の促進も必要であることにくわえ、「しごと」創出も重要であることが、今回の第1期総合戦略の検証の中でも見えてきました。

上記の取り組みを積み重ねることで、現在のように転入者・転出者の主な移動先が周辺の久留米市、筑後市、八女市がほとんどといった状況が、福岡都市圏や首都圏からの転入者の増加につながっていくものと考えています。

なお、広川町を含む久留米市、筑後市、八女市の人口推計の合計は、下のグラフのとおりです。



平成27(2015)年には約43万7千人の人口ですが、10年後の令和7(2025)年までに約1万2千人が減少、20年後の令和17(2035)までに約3万3千人が減少し、令和27(2045)年の人口は約37万7千人となり、30年間で約6万人が減少すると予想されています。

このことから、筑後地域周辺で減っていくパイの奪い合いをするのではなく、もっと広域的な視点で、移住者の目に魅力的に映る地域づくりを意識しながら、特に若い世代の移住定住につながる施策を総合的に検討し、本町の限られた地域資源を投入していくことが必要であると考えます。

「都市圏が持つ高度な機能や利便性を活用しつつ、町に残る自然や人のつながりの中で暮らすという、豊かなライフスタイルの実現」のため、広川町人口ビジョンが示す方向性に沿って、持続可能な取り組みを着実に進めていかなければなりません。

4. 第2期総合戦略の基本目標

第2期総合戦略では、第1期総合戦略の検証を踏まえ、改善が必要な事業については修正を加えつつ、これまで取り組んできた施策の効果出現を確保するべく、第1期総合戦略の骨格を引き継ぎます。

そのうえで、事業の展開においては、本町の地域資源や人的資源を散発的、場当たりに投入するのではなく、「選択」と「集中」の意識を重視し、より効果的、効率的な運用を図るとともに、町の内外で活躍するさまざまな個人、団体、組織とが「連携」できる仕組みを構築することにより、さらなる効果の出現につなげられるよう努めていきます。

また、国の第2期総合戦略で示された新たな視点も積極的に取り入れます。特に、関係人口を増加させることによって、多様な人材の活躍を推進するとともに、SDGsの理念も取り入れ、施策を推進していきます。SDGsの取り組みは、少子高齢化への対策や女性の活躍推進など、地方創生の課題にも対応しているもので、誰もが住みやすい地域をつくり、将来にわたって活力ある社会をつくるうえで重要な考え方を示しています。現在の地域資源を、私たちの世代だけでなく、将来の広川町民とも分かち合っている意識を持ち、この地方創生の取り組みを通じて将来世代に何を残せるか、という視点からも検討していきます。

【SDGsの17の目標】



【基本目標①】地域資源の可能性を広げて、安心して働けるようにする

安心して働ける場所の確保は、移住者にとっても住民にとっても、広川町で暮らし続けるためには重要な要素です。福岡都市圏まで通勤することも考えられますが、安定した人口を確保するためには、移住定住と雇用の確保、あるいは創業支援が車の両輪として機能しなければなりません。

そのため、若者のニーズに合わせた、企業の雇用拡大のための支援や、農業や伝統工芸といった地域資源を活かした新たな仕事の創出などに取り組み、雇用や就業の拡大に努めます。

数値目標：

●国勢調査における就業人口及び労働力に占める就業者の割合の向上

⇒ **令和2（2020）年に就業人口 9,570 人、就業者の割合 95.6%以上を達成する**

⇒ **令和7（2025）年に就業者の割合を令和2（2020）年から1%以上引き上げる**

※平成27（2015）年の就業人口は9,470人、労働力人口は9,909人で就業者の割合は95.6%

※労働力人口は、15歳以上で家事、通学、その他を除く、就業者と完全失業者の合計

●女性の就業者の割合

⇒ **令和2（2020）年に女性の就業者の割合を51.4%以上を達成する**

⇒ **令和7（2025）年に女性の就業者の割合を令和2（2020）年から1%以上引き上げる**

※ここでの就業者の割合は国勢調査における15歳以上女性の「就業者数／（労働力人口＋非労働力人口）」により算出

※平成27（2015）年の女性の就業者の割合は50.4%（4,379人／8,692人）



【基本目標②】広川町とつながるひとを増やし、新しいひとの流れをつくる

移住者の確保のためには、仕事づくり、住まいの確保と並行して、人と人との関係づくりを後押ししていく必要があります。まずは広川町の魅力を広く発信して、移住を検討している人に必要な情報を届け、広川町の魅力に実際に触れる機会を作り、この町での暮らし方や町の雰囲気に共鳴してくれる人を増やして、仕事や住まいの確保につなげていく。このサイクルを地道に、着実に回すことに努めます。

また、新たなつながりのかたちとして、都市部に住んでいながら広川町を応援する人も重要です。応援のかたちもさまざま、地域の行事があるときは広川町を訪れ手伝うことも考えられます。また、財政的な応援の手段として、ふるさと納税制度を活用した寄附による応援もありますし、企業版ふるさと納税制度を活用して、法人でも広川町を応援することができます。第2期総合戦略では、広川町とつながる人（法人）を増やすことにも取り組んでいきます。

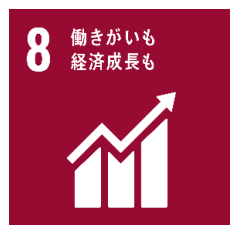
数値目標：

●定住人口

⇒ 毎年 30 代夫婦と子ども 1 人の 3 人世帯を 15 組、60 代夫婦 2 人世帯を 3 組の定住を確保する

●企業版ふるさと納税

⇒ 年間 5 社以上、300 万円以上を確保する



【基本目標③】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少社会にあっても、できるだけ世代構成の安定化が重要であり、急速な少子化を防ぐことが必要です。住民アンケートでも、理想としている子どもの数に対して、実際持つ予定の子どもの数が少ないことが明らかになりました。

結婚や出産は、誰かに強制されるものではありませんが、結婚や出産を希望する人が自ら望む暮らしを手に入れられるよう、パートナーとの出会いの場づくりや情報提供などの支援を、これまでのように官民協働で行うとともに、理想の子どもの数を実現し、安心して健やかな子どもを育てられる環境をつくるため、婚活、妊娠、子育て、教育まで総合的な支援を行います。

数値目標：

●合計特殊出生率及び出生数

⇒ 令和 2（2020）年に 1.75 を達成する

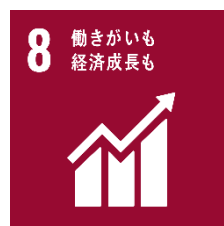
⇒ 令和元（2019）年から令和 7（2025）年までの年間出生数 193 以上を維持

※人口ビジョン実現には 2025 年の 0 歳から 4 歳までの人口が 964 人で、年間 193 人必要

●子育て環境の満足度

⇒ 住民アンケートにおける「子育て環境の満足度」の 30 代の平均評定値を令和元（2019）年 0.04 を令和 7（2025）年に 0.14 以上にする

※令和元（2019）年の調査では全世代平均評定値は 0.133



【基本目標④】時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ることができる魅力的な地域をつくる

国内でも躍動している都市として注目される福岡市は、今後も中心地再開発が計画されており、アジアに近い立地も生かして、九州山口から人口を集めて成長を続けています。広川町はその中心地である天神や博多駅と高速バスでアクセスしており、通勤通学圏内になる可能性を持っています。そのためには広域公共交通の利便性を高めていくことが求められるため、引き続き、利便性向上や利用者増加のための施策に取り組みます。

福岡都市圏の都市的機能も享受できるまちづくりとあわせて、上広川校区の移住支援を強化することにより、町内の均衡ある振興にも努めます。また、未来の産業拠点創出を見据え、新たな国道バイパス建設構想の進捗に合わせて、広川インター周辺の開発の検討や新たな産業団地、道の駅の整備等も検討していきます。

数値目標：

- 住民アンケートで住みたいと答えた人の割合

⇒ 令和元（2019）年 71.6%を令和7（2025）年に 80%以上にする

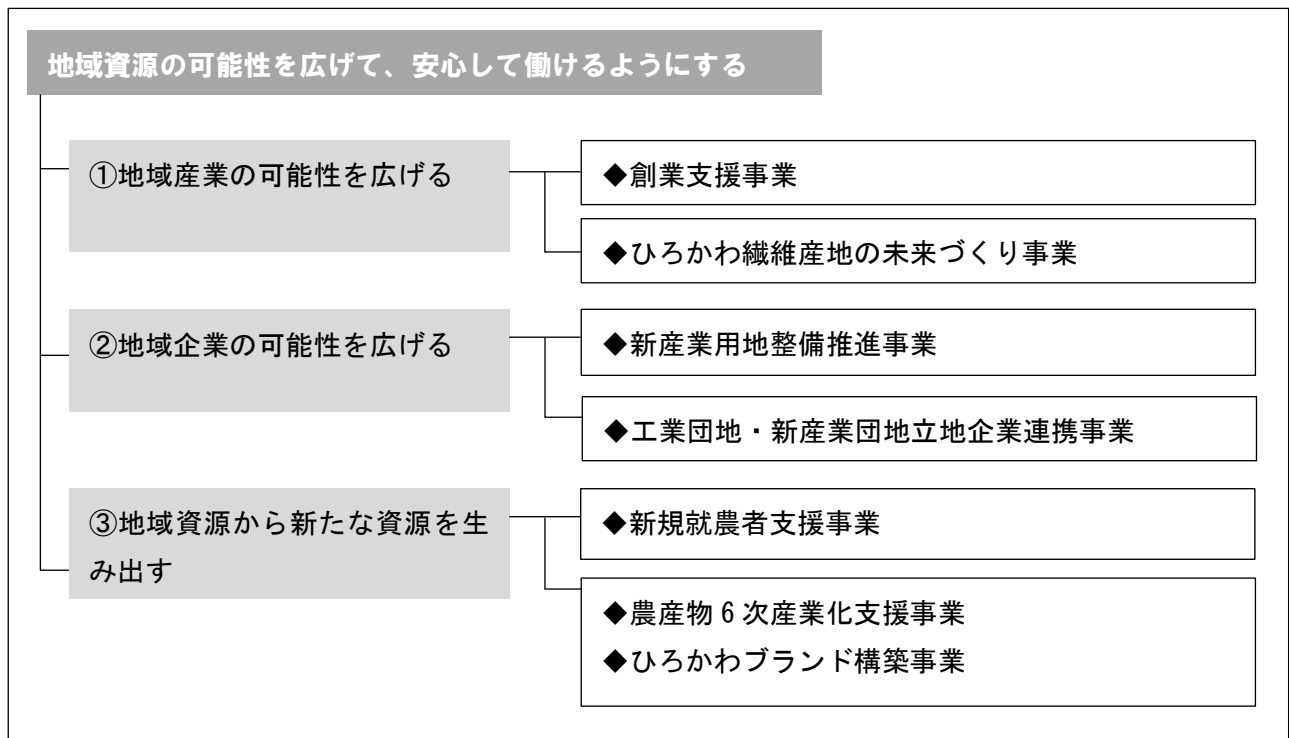
- 「公共交通政策の満足度」平均評定値

⇒ 令和元（2019）年▲0.61を令和7（2025）年に正の値にする



5. 施策及び重要業績評価指標(KPI)

(1)基本目標① 地域資源の可能性を広げて、安心して働けるようにする



①地域産業の可能性を広げる

創業支援講座の受講生や創業して間もない人のためのインキュベートルーム（広川町産業展示会館2階）の貸し出しなど、第1期総合戦略で取り組みを開始し、成果が出始めている事業については、引き続き取り組みを強化していきます。

また、久留米餅の主産地である強みをさらに生かして、これまで構築してきた久泉集会所 Kibiru の事業をさらに強化して、繊維産業が雇用の受け皿となったり、従事者の所得向上につなげたりするなど、繊維産地としての強みが十分発揮されるよう取り組んでいきます。

■具体的事業

◆創業支援事業（産業振興課）

- ・ 広川町商工会との連携による「ひろかわ起業塾」の開催
- ・ インキュベートルーム（広川町産業展示会館2階）の貸し出し 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
創業者数（年間）	4件	5件
ビジネスプラン立案数（年間）	8件	10件
インキュベートルーム稼働率（累計）	62.5%	80%

KPI（Key Performance Indicator の略）

目標の達成度合いを計る定量的な指標のこと。目標に向かって日々業務を進めていくにあたり、「何を持って進捗とするのか」を定義するために設定される尺度。

◆ひろかわ繊維産地の未来づくり事業（産業振興課、政策調整課）

○移住定住促進センター兼滞在交流施設 Orige、デザインや洋裁の設備がある Kibiru の2つの施設をさらに積極的に活用し、新たな人材の受け入れや他産地人材との交流を進めながら関係人口を増やすなど、これまでの移住定住事業をさらに深化させ、同時に彼らの仕事の受け皿となる繊維産業を強化するための包括的な産地強化事業にも取り組みます。

- ・クリエイターを目指す人のための講座の開催
 - ・久留米絣の製造工程に触れる講座の開催
 - ・拠点施設の運営や各種イベントの企画等にあたる「地域おこし協力隊」の設置
 - ・新たな資源となる商品開発
- 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
繊維産業で就業・創業した移住者（累計）	—	16人
本事業を通じた新商品開発数（累計）	—	12品
Kibiru 来訪者数（年間）	511人	600人

②地域企業の可能性を広げる

高卒就職希望者は、自宅から通勤できる範囲内で、安心して働くことができる場所を求めていることから、地場の企業の取り組みを支援することで雇用拡大を目指します。

また、雇用枠を拡大するためにも、広川インター周辺を含め、新しい産業用地の整備についても引き続き検討し、新たな企業誘致による雇用の場の創出を模索していきます。

■具体的事業

◆新産業用地整備推進事業（産業振興課）

- ・商工団地整備のための開発の検討
 - ・企業誘致に向けた可能性の検討
- 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
開発行為の許可取得箇所	—	1か所以上

◆工業団地・新産業団地立地企業連携事業（産業振興課）

○工業団地、新産業団地の立地企業の活動が活性化し、雇用の場の創出・拡大につながるよう取り組みます。

- ・合同企業説明会の開催、人材の確保
 - ・情報発信等の支援
 - ・企業の事業拡大支援等による雇用枠の増加策の検討
- 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
合同企業説明会を通じての雇用者数（累計）	6人	30人
合同企業説明会での町内企業ブース来場者数（累計）	20人	100人
工業団地・新産業団地で働く従業員数に占める広川町民の割合	17.1%	20%

③地域資源から新たな資源を生み出す

農産物の資源が持つ可能性を収益向上や雇用の受け皿拡大につなげるためには、広川町の農業に対するイメージや知名度をさらに向上させる必要があります。そのために、農産物加工による商品開発や販売促進を推進する「ひろかわブランド」の構築に取り組みます。

■具体的事業

◆新規就農者支援事業（産業振興課）

○基幹産業である農業の振興と後継者育成に向けて、農業に興味のある人が農業を続けていくために必要な技術面、経営面、経済面といった多方面の支援を行い、人材の育成と雇用の創出を支援します。

- ・新規就農者への技術習得への支援
 - ・新規就農者への経営力の向上に向けた研修の実施
- 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
新規就農者数（年間）	2人	5人

◆農産物6次産業化支援事業（産業振興課）

◆ひろかわブランド構築事業（産業振興課）

○豊富な農産物資源を活かし、農産物の6次産業化によるサービスや商品開発、収益向上のための仕組み作りに取り組みます。くわえて、農業者の所得向上及び農業分野における雇用の場創出を図るため、農業者グループの立上げ支援やひろかわブランド推進員（地域おこし協力隊員）の設置など、「ひろかわブランド」の確立に向けて取り組む人材を支援します。

○「ひろかわブランド」構築にあたっては、農産物の価値向上だけでなく、広川町全体のイメージ向上につながるよう、地域のブランディングをする意識を持ち、推進していきます。

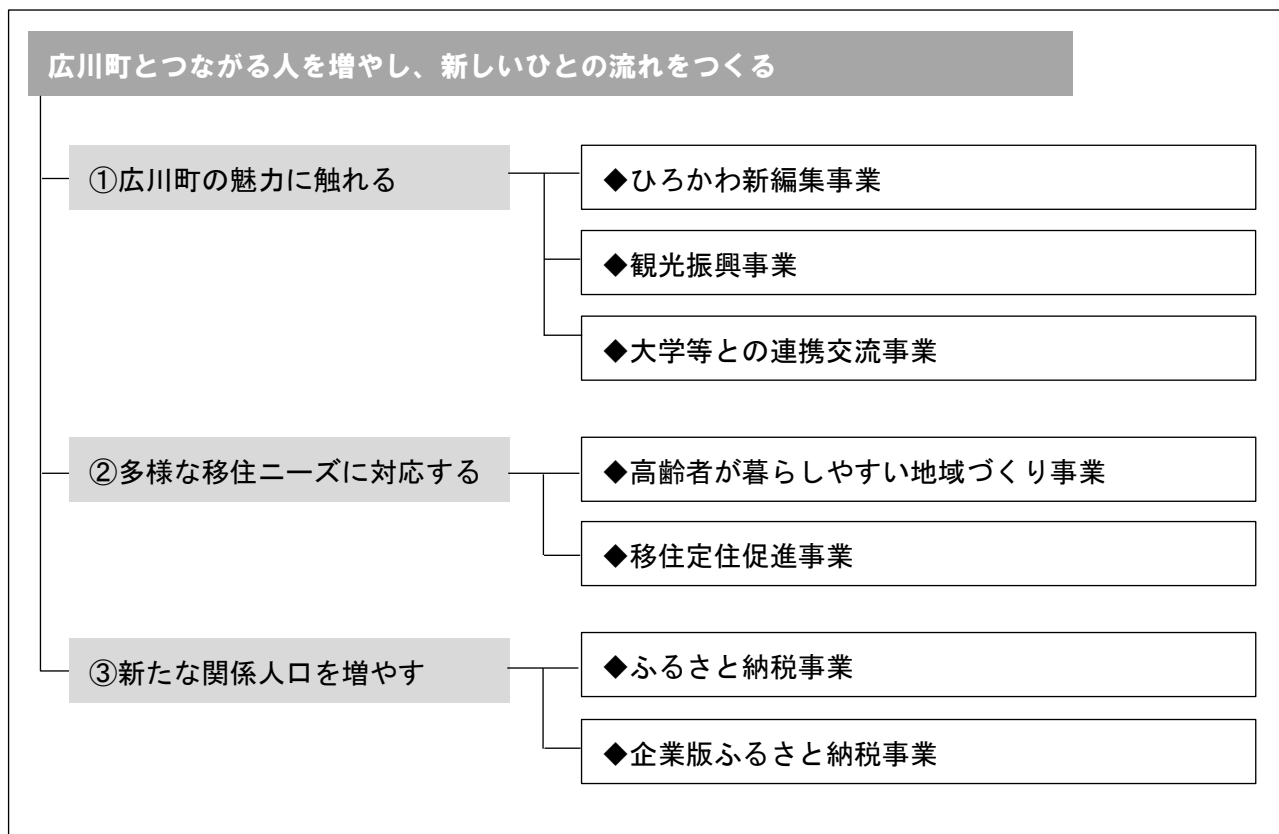
- ・ものづくり研究所 Hodoku の活用
 - ・農産物加工商品開発
 - ・ひろかわブランド推進員による販売促進
- 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
新商品開発数（累計）	10品	15品
農業者等による研究会設立数（累計）	—	2団体
ひろかわブランド推進員の設置（累計）	—	1人

6次産業化

第1次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第2次産業や第3次産業にまで取り組むこと。

(2)基本目標② 広川町とつながるひとを増やし、新しいひとの流れをつくる



① 広川町の魅力に触れる

広川町への移住者を増やすには、広川町の魅力や暮らしに触れてもらう機会をつくり、移住したいというファンをつくる必要があります。広川町の観光情報や暮らしの風景などを積極的に発信して、実際に訪れる人を増やします。また、大学等と連携して、学生を町内のイベント等に積極的に巻き込み、卒業後も関係交流人口として確保しつつ、移住、定住につながるよう努めます。

■具体的事業

◆ひろかわ新編集事業（政策調整課、産業振興課）

○町内の地域資源を「足下にある宝」と捉え、編集という手法を用いて、従来とは見せ方を変えてみたり、まったく異なるものと組み合わせたりしながら、新たな価値の発見に努め、そのプロセスも含めて情報発信に取り組むことで、広川町に関心を持つ人を増やしていきます。

- ・ホームページや SNS を活用した情報発信
- ・Orige、Kibiru 等での交流イベントの開催

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R7)
ひろかわ新編集ホームページアクセス件数 (月平均)	929 件	1,000 件
ひろかわ新編集 SNS フォロワー数	1,000 件	1,300 件

SNS

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネット上での交流を通じて、利用者間でのコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークを構築するサービス。近年では各国政府や多くの企業も情報発信などに活用している。

◆観光振興事業（産業振興課）

○交流人口の拡大のため、ひろかわ藍彩市場に整備した「まち子のおやつ」や「太原のイチョウ」など、観光資源をさらに活用した観光振興を図ります。筑後地域の市町との連携によるPRや観光客の誘致にも取り組みます。

- ・観光拠点施設「まち子のおやつ」でのイベント開催及びPR
- ・筑後圏域の広域連携による情報発信 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
観光入込客数（年間）	192,000 人	230,400 人

◆大学等との連携交流事業（政策調整課、教育委員会、産業振興課）

○連携協定を締結した大学等の学生によるインターンシップや、学校等での教育支援活動を通じて、関係人口の獲得に努めます。

- ・学校での教育支援講座への参加
- ・学生の町内企業へのインターンシップ紹介や役場での受け入れ 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
学生の町内インターンシップ参加者数（年間）	10 人	20 人
インターンシップ参加後に町内イベントに参加した学生数（年間）	—	10 人

インターンシップ

学生に就業体験の機会を提供する制度。実際に企業で、一定期間、職場体験をさせること。

② 多様な移住ニーズに対応する

移住希望者は、移住が目的ではなく、自分らしい暮らしを実現する手段として移住を選択するため、多様な世代の人が多様なニーズを持っています。シニア世代になってからUターンを検討している人は、高齢者でも暮らしやすい故郷であることを求めています。そのような人の受け皿となるためにも、元気な高齢者が活躍できる地域づくりに努めます。また、子育て世代やシニア世代が、町内での暮らしの雰囲気を実感するための「お試し居住」を積極的に受け入れるとともに、住まいとなる空き家等の紹介、仕事体験など、多様なニーズに対応できるよう努めます。

■具体的事業

◆高齢者が暮らしやすい地域づくり事業（福祉課）

○医療や介護サービスを安心して受けられる環境整備とともに、元気な高齢者が地域で活躍する仕組みを作ることで、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

- ・在宅医療・介護連携推進事業の実施
- ・介護予防サポーターの養成及び地域での活動支援
- ・有資格者の講師バンク登録及び派遣 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
住民アンケートで「広川町は暮らしやすい（どちらかといえば暮らしやすい）」とした 60 代以上の割合（年間）	81%	85 %

◆移住定住促進事業（政策調整課）

○広川町移住定住促進センター兼滞在交流施設 Orige を拠点として、移住希望者へ必要な情報を提供するとともに、実際に広川町での暮らしを体験する機会を設ける「お試し居住」制度を推進しつつ、移住後の受け皿となる空き家の利活用の促進にも努めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により今後拡大及び定着が見込まれるテレワークやオンライン授業など、新しい働き方や学び方にも対応できる環境の整備など、多様なライフスタイルの受け皿となる地域づくりに努めます。

- ・空き家情報の収集と情報提供
- ・不動産事業者との連携した空き家利活用アドバイザーの派遣
- ・お試し居住の受け入れ
- ・福岡県と共同での地方創生移住支援事業、ふくおかよかこ移住相談センターとの連携 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
お試し移住体験者数（年間）	16 人	30 人
Orige 空き家台帳への登録件数（累計）	11 件	30 件
空き家利活用アドバイザー派遣により売買・賃貸に至った空き家件数（累計）	5 件	20 件
地方創生移住支援事業を通じた移住者数（累計）	—	5 人

③ 新たな関係人口を増やす

移住することはできなくとも、広川町を応援してくれる人々を増やし、地域の活性化につなげる取り組みとして、個人版ふるさと納税に協力する人々を増やす取り組みを強化します。くわえて、法人についても、「企業版ふるさと納税」制度を活用した寄附に協力してもらえる企業等を増やす取り組みを強化していきます。

■具体的事業

◆ふるさと納税事業（協働推進課）

○地域資源の魅力と都市部で暮らす人のニーズとをマッチングし、お互いにメリットのある返礼品づくりに努めるほか、情報提供サイトの充実に努め、個人版ふるさと納税者の確保に努めます。

- ・ふるさと納税の返礼品の企画
- ・ふるさと納税募集サイトの運営 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
ふるさと納税寄付件数（年間）	1,700 件	10,000 件

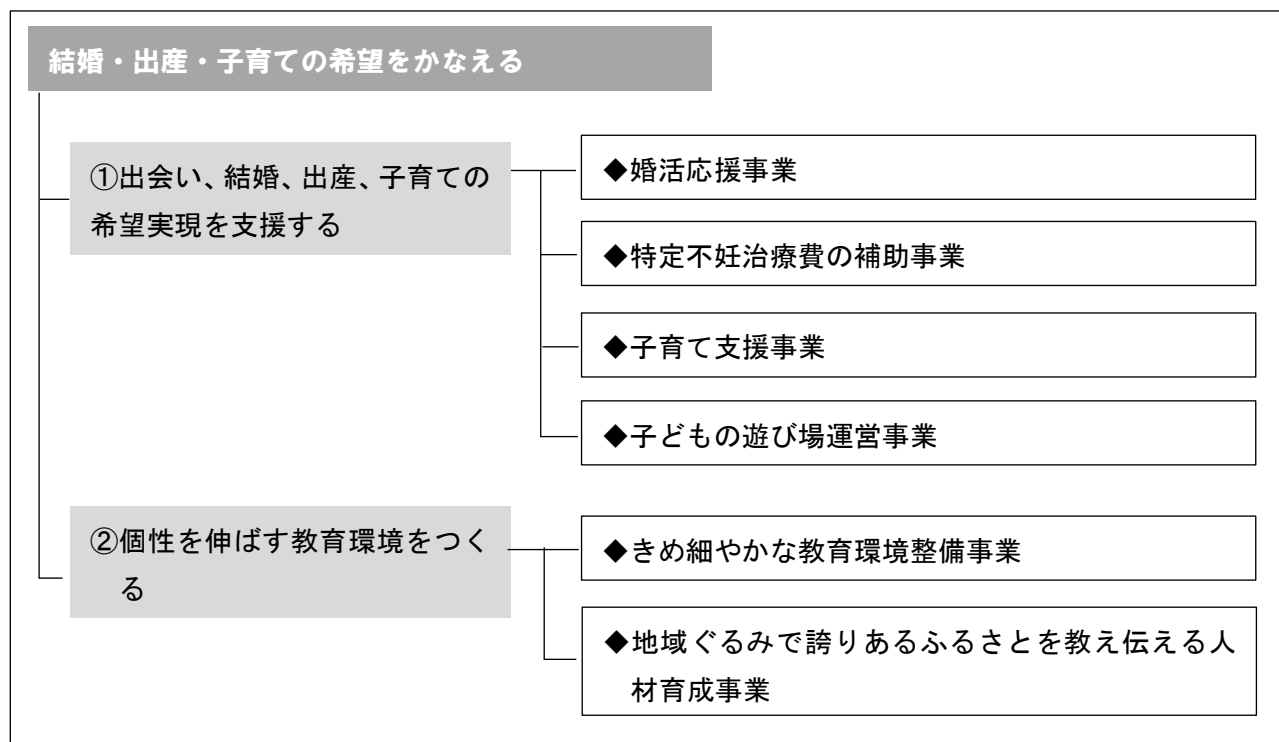
◆企業版ふるさと納税事業（政策調整課）

○広川町出身者が経営しているなど、関係の深い企業等に呼びかけ、町の活性化に協力してくれる法人に寄付を募ります。

- ・地方創生事業や企業版ふるさと納税制度に関する情報発信
- ・企業への勧誘活動 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
勧誘活動を行った企業数（年間）	20 社	60 社

(3)基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる



① 出会い、結婚、出産、子育ての希望実現を支援する

出会い、結婚、出産、子育ては、人それぞれで希望は異なりますが、すべての局面に必要な支援を行うことで、できるだけ多くの人に、自らが望む人生設計が実現できるよう、支援していきます。

■具体的事業

◆婚活応援事業（協働推進課）

○筑後市、八女市と共同で運営委託する結婚サポートセンターの活動を強化し、出会いの場づくりを支援します。また、民間団体等の自由な発想と柔軟な企画力による出会いの場づくりを促すため、婚活のためのイベント補助事業に取り組みます。

- ・結婚サポートセンターの運営委託
- ・婚活イベントへの助成

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
結婚サポートセンター新規登録者数（年間）	7人	15人
婚活イベントでのマッチング数（年間）	15組	20組

◆特定不妊治療費の補助事業（福祉課）

○心身への負担だけでなく高額な費用がかかる特定不妊治療に対して、町独自に助成を行い、経済的負担を軽減することで、出産の希望をかなえる環境づくりを行います。

- ・特定不妊治療費の補助

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
助成件数（年間）	9件	15件

◆子育て支援事業（福祉課）

○若い世代にとって課題となっている経済的負担の軽減について、中学生までの医療費無償化や3歳以上の保育料無償化に加えて、さらなる負担軽減策を検討するなど、各種子育て支援策の充実や子育て支援情報の提供を着実に進めます。

- ・ 保育園待機児童の解消
- ・ **3歳未満への保育料負担軽減**
- ・ 子育て支援センター「ハグハグ」運営
- ・ ファミリーサポートセンター運営
- ・ 子育て支援情報提供アプリ「広川まち子の子育て日記」運営
- ・ 子育て世代包括支援センター運営
- ・ **新生児聴覚検査費、産婦健康診査費の助成** 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
保育園の待機児童数（年間）	0人	0人
「広川まち子の子育て日記」アプリの新規登録者数（年間）	—人	135人
ファミリーサポートセンター提供会員新規養成数（年間）	2人	5人

◆子どもの遊び場運営事業（政策調整課、産業振興課、福祉課、教育委員会）

○子どもの遊び場「まち子のおにわ」がより魅力的な場所となるよう、その運営を担うサポーターを支援し、子どもたちの健全な育成を促すとともに、「まち子のおやつ」との一体的運用により、親子や子育て世代間のコミュニケーションの場づくりに取り組みます。

- ・ 年1回程度の大規模な遊び場イベント「ひろかわチルドレンズパーク」の開催
- ・ 子どもの遊び場サポーターの支援 等

重要業績評価指標（KPI）	現状値	目標値（R7）
遊びのサポーター活動参加者数（年間）	—	30人

②個性を伸ばす教育環境をつくる

少子化が進む一方で、経済のグローバル化が進み、特色のある子育て支援や一人ひとりの個性を伸ばす教育環境づくりが求められています。このため、学校現場が抱える個別課題に対応し、きめ細やかな教育環境を整備するほか、地域ぐるみでふるさとに誇りを持つ子どもの育成に取り組みます。

■具体的事業

◆きめ細やかな教育環境整備事業（教育委員会）

○きめ細やかな教育環境の充実を図るため、小学校において35人学級とすることにより、今まで以上に目配り気配りの行き届いた教育環境を整備し、学力の向上や学校生活における教師と児童生徒とのコミュニケーションの向上を図ります。また、タブレットの導入等、ICTを活用したGIGAスクール構想にも取り組み、新しい生活様式下にも対応できる環境の整備に努めます。

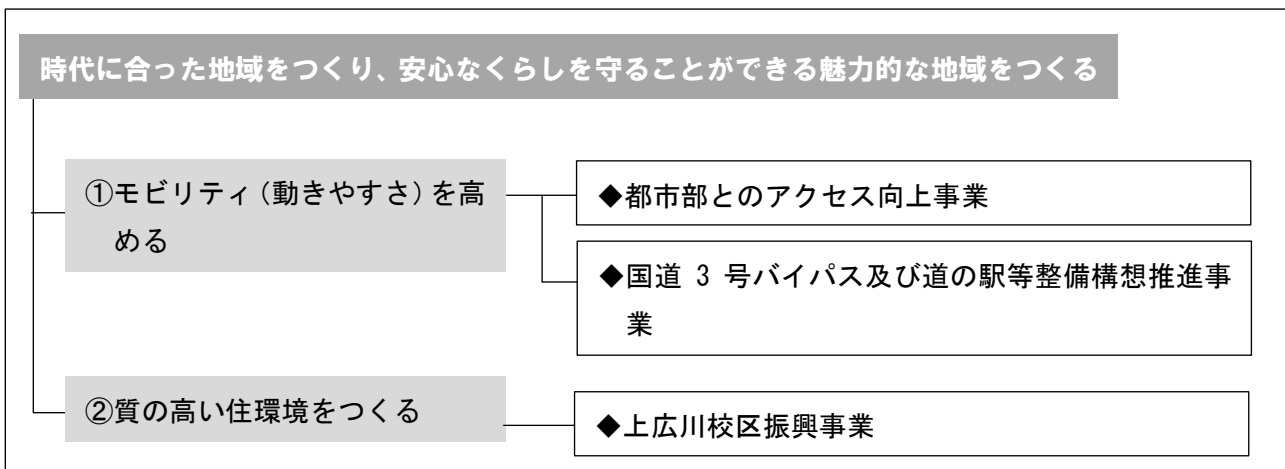
- ・ 小学校の35人学級の実施
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、特別支援介助員の配置
- ・ ICT支援員の設置 等

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R7)
アンケートで授業が楽しいと感じる児童の割合 (年間)	91.7%	90%以上
◆地域ぐるみで誇りあるふるさとを教え伝える人材育成事業 (教育委員会)		
○ふるさとに誇りを持つ人材を育成するため、地元企業と連携した職場体験の実施、学校への講師派遣などにより広川町の産業の魅力やすばらしさを伝える活動を支援します。またコミュニティでの子どもの見守りや地域交流イベントなど、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。		
<ul style="list-style-type: none"> ・町内企業と連携した職場体験の実施 ・子どもの見守りや地域交流イベントの支援 <p style="text-align: right;">等</p>		
重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R7)
アンケートで、将来も本町で暮らし続けたいと答える子ども (小6、中3) の割合	73.8%	80%

グローバル化

政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本や情報のやり取りが行われること。

(4)基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守ることができる魅力的な地域をつくる



①モビリティ(動きやすさ)を高める

広川町で暮らしながらも、福岡市や久留米市の都市機能を活用できる環境が整えば、移住定住の取り組みを加速させることができます。

これまでの取り組みを踏まえ、高速バスの利便性向上からじっくりと向き合い、福岡市との交通利便性の向上を図るとともに、久留米市との路線バスの利便性維持、向上に努めます。

■具体的事業

◆都市部とのアクセス向上事業 (協働推進課、政策調整課)

○パークアンドライド駐車場及び高速バス停周辺的环境整備により、広川サービスエリアや高速バス停利用者の利便性を高めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による働き方、学び方の

変化、公共交通の利用に対する意識の変化等を的確に捉え、ニーズに沿った広域移動と感染防止との両立についても検討していきます。

- ・公共交通利便性向上のための社会実験の検討
- ・広川インター周辺の整備とあわせた高速バス停へのアクセスの向上の検討 等

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R7)
高速バス利用者数 (日平均)	50 人	新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、令和4年度中に設定

パークアンドライド

最寄りの駅や停留所、目的地の手前まで自家用車で行って駐車し、そこから鉄道やバスに乗り継ぐ移動方式のこと。

◆国道3号バイパス及び道の駅等整備構想推進事業（建設課、産業振興課、政策調整課）

○国道3号バイパスの実現に向けた取り組みを、町としても後押ししていきます。その新しい道路がもたらす人、物の流れを十分に活かすため、道の駅の整備を含めた集客販売施設のほか、雇用を創出するための産業用地や農業を活かすための土地利用を検討するなど、商工業と農業が連動し、上広川地域の新たな顔となるようなまちづくりを検討していきます。

- ・国道3号バイパス構想の推進
- ・国道3号バイパス周辺での道の駅等整備の検討 等

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R7)
事業が具体化する段階で設定	—	—

② 質の高い住環境をつくる

人口減少が続く上広川校区において、特色ある教育環境づくりや移住者の住宅取得への支援など、転入者の確保を推進します。

また、国内の労働力不足を背景として増える実習生をはじめ、将来的にもさらなる増加が予想される在住外国人との共生社会のあり方を模索しつつ、ますます拡大するグローバル社会で活躍できる人材の育成も図るため、国際理解教育の取り組みを進めます。

■具体的事業

◆上広川校区振興事業（政策調整課、環境衛生課、協働推進課、教育委員会）

○上広川校区を定住促進強化地域とし、町内他地域に比べて優遇した移住支援施策に取り組みます。

- ・上広川小学校の30人学級の実施、校区外からの通学者の受け入れ
- ・国際理解教育事業の実施
- ・住宅購入資金の支援、上水道整備費、浄化槽設置費の負担軽減
- ・複数の地域コミュニティによる協働事業の実施 等

重要業績評価指標 (KPI)	現状値	目標値 (R7)
住宅購入等の支援件数 (年間)	4 件	10 件
国際理解教育事業への参加者数 (年間)	243 人	300 人
水道整備費補助利用件数 (年間)	11 件	15 件
浄化槽設置補助件数 (年間)	18 件	20 件

複数の地域コミュニティによる協働事業の実施（年間）	1 件	2 件
---------------------------	-----	-----